

2025年農林業センサス
農林業経営体調査結果（概数値）

令和7年11月
福井県未来創造部統計調査課

目 次

I 調査結果の概要

1 農林業経営体	1
2 農業経営体	2
3 林業経営体	10

II 統計表

1 農林業経営体	13
2 農業経営体	14
3 林業経営体	25

III 調査の概要

27

IV 用語の解説

30

○利用上の注意

本資料に掲載されている数値は速報値であるため、確報値公表までに数値が修正される場合がある。構成比等の数値は小数点以下第2位で四捨五入されているため、合計と内訳の計が一致しないことがある。

表中に使用した記号は以下のとおり。

「0」：単位に満たないもの（例：0.4ha = 0ha）

「-」：事実のないもの

「△」：負数または減少したもの

I 調査結果の概要

1 農林業経営体（統計表1（1）参照）

農林業経営体数（令和7年2月1日現在）は7,863経営体で、5年前に比べ2,863経営体（26.7%）減少した。

このうち、農業経営体は7,767経営体、林業経営体は241経営体となり、5年前に比べそれぞれ2,779経営体（26.4%）、115経営体（32.3%）減少した。

図1 農林業経営体数

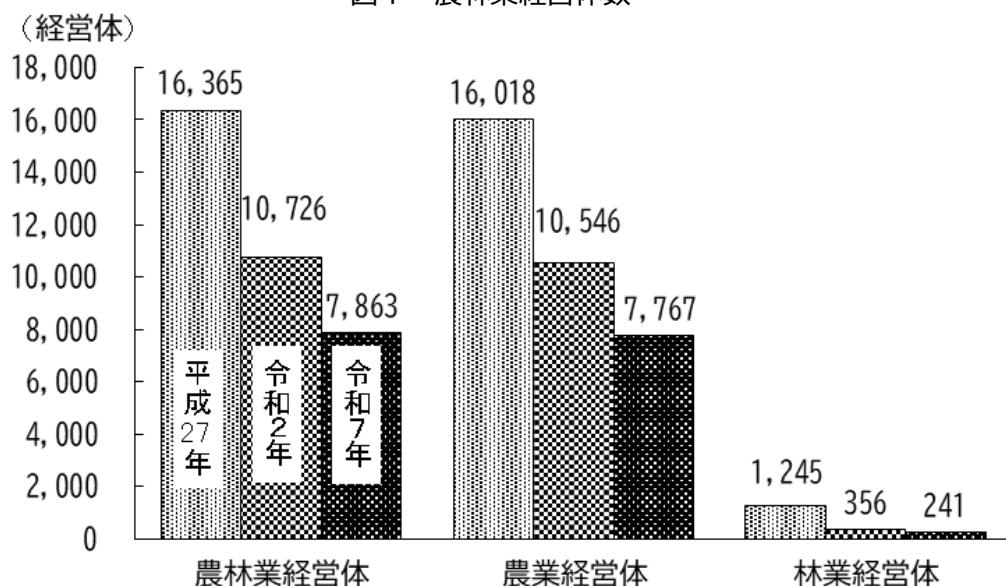


表1 農林業経営体数

単位：経営体

区分	農林業経営体	農業経営体	林業経営体
平成27年	16,365	16,018	1,245
令和2年	10,726	10,546	356
7	7,863	7,767	241
増減率（%）			
令和2年/平成27年	△ 34.5	△ 34.2	△ 71.4
令和7年/2年	△ 26.7	△ 26.4	△ 32.3

注1：農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体があるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

2：表中の「△」は減少したものを示す（以下同じ。）。

2 農業経営体

(1) 農業経営体数 (統計表1 (1)、2 (1) 参照)

農業経営体のうち、個人経営体は7,067経営体となり、5年前に比べ2,804経営体(28.4%)減少した。一方、団体経営体は700経営体となり、25経営体(3.7%)増加した。

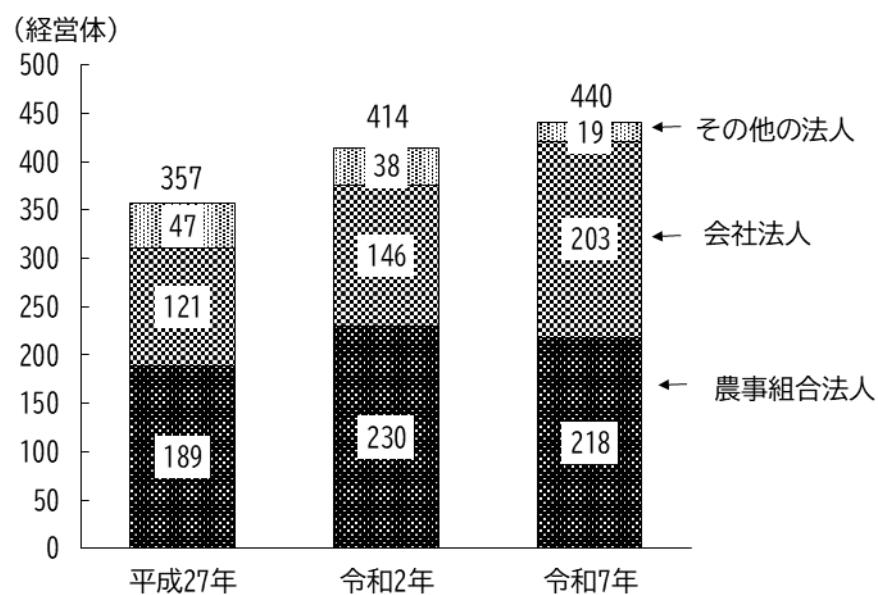
表2 農業経営体数

区分	農業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体	団体経営体に占める法人割合
	経営体	経営体	経営体		%
平成27年	16,018	15,300	718	357	49.7
令和2年	10,546	9,871	675	414	61.3
7	7,767	7,067	700	440	62.9
増減率(%)					
令和2年/平成27年	△ 34.2	△ 35.5	△ 6.0	16.0	-
令和7年/2年	△ 26.4	△ 28.4	3.7	6.3	-

団体経営体のうち法人経営体は440経営体で、5年前に比べ26経営体(6.3%)増加した。この結果、団体経営体に占める法人経営体の割合は62.9%となり、1.6ポイント上昇した。

また、法人経営体の内訳をみると、会社法人は203経営体で、5年前に比べ57経営体(39.0%)増加した。

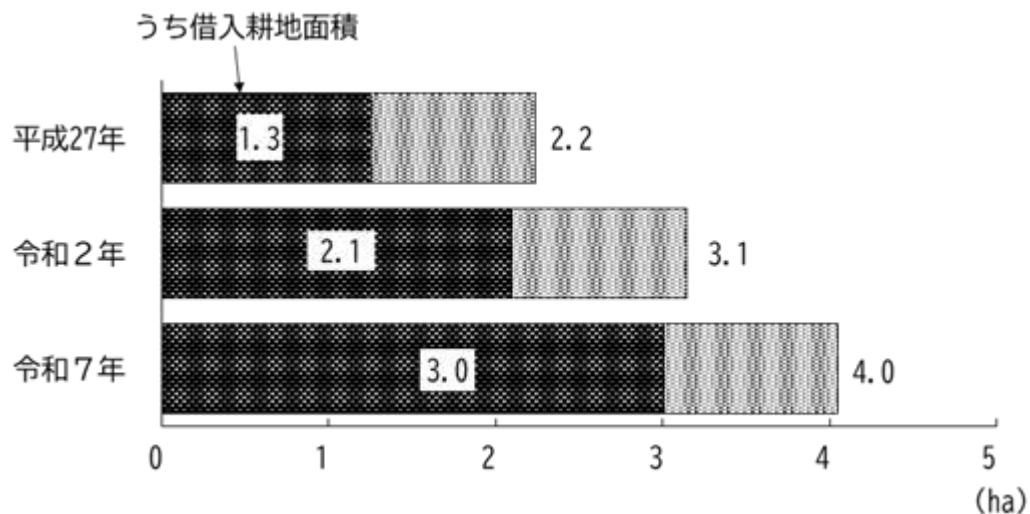
図2 法人化している農業経営体数



(2) 経営耕地面積（統計表2（2）参照）

経営耕地のある農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は4.0haで、5年前に比べ29.0%増加した。

図3 1農業経営体当たりの経営耕地面積



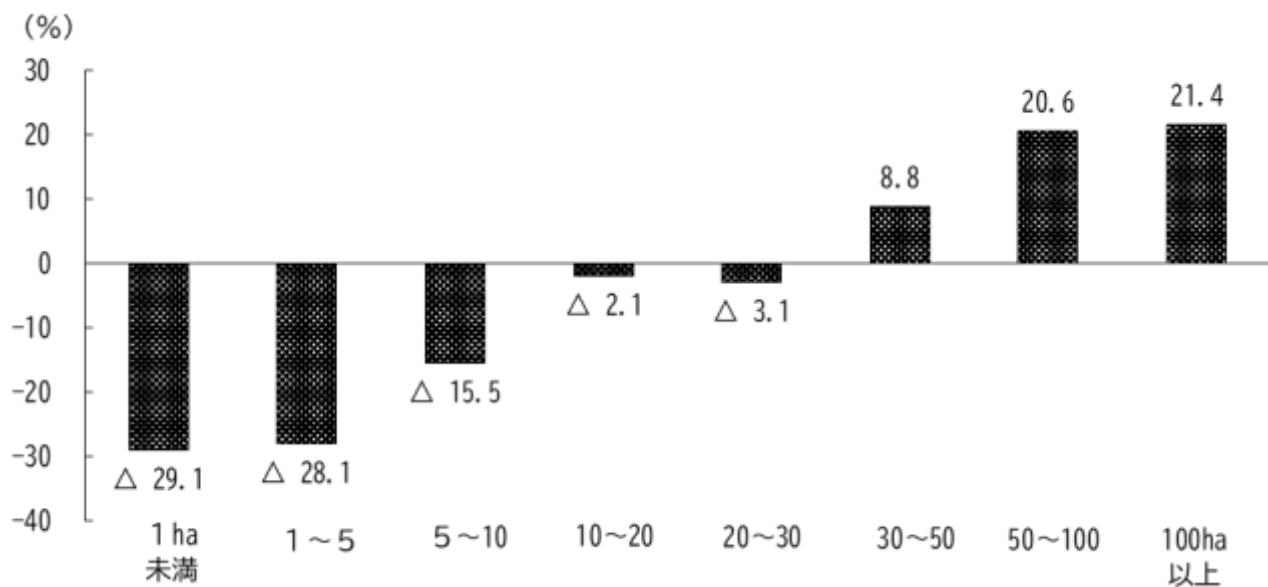
(3) 経営耕地面積規模別の農業経営体数（統計表2（3）参照）

経営耕地面積規模別に農業経営体数の増減率をみると、5年前に比べ30ha以上層で農業経営体数が増加した。

表3 経営耕地面積規模別の農業経営体数

区分	計	経営耕地 なし	単位:経営体							
			1ha未満	1~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100	100ha以上
令和2年 7	10,546 7,767	112 66	5,274 3,740	4,137 2,975	354 299	289 283	162 157	136 148	68 82	14 17
増減率 (%)	△ 26.4	△ 41.1	△ 29.1	△ 28.1	△ 15.5	△ 2.1	△ 3.1	8.8	20.6	21.4

図4 経営耕地面積規模別にみた農業経営体数の増減率

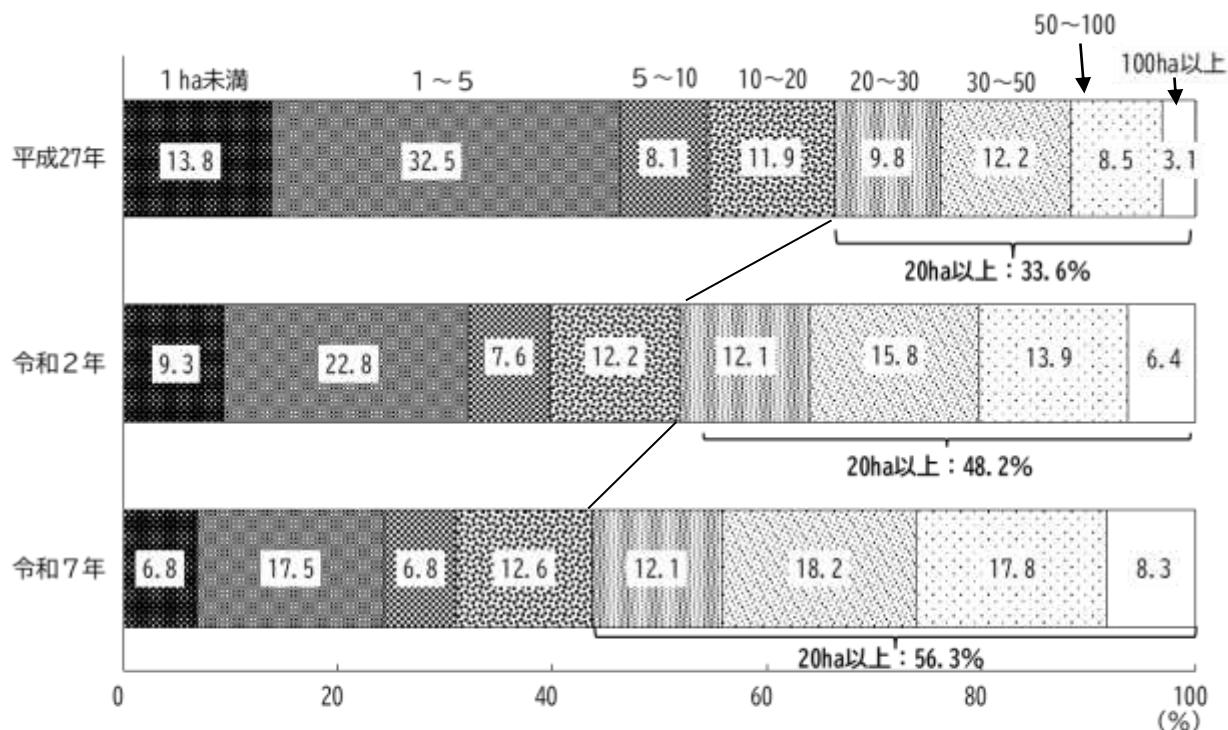


注:「1ha未満」に経営耕地面積なしは含まない。

(4) 経営耕地面積規模別の経営耕地面積 (統計表2(4)参照)

農業経営体の経営耕地面積を規模別にみると、20ha以上の大農業経営体の経営耕地面積が全体の56.3%を占め、5年前に比べて8.1ポイント上昇した。

図5 経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合



(5) 水稲作付面積規模別の農業経営体数（統計表2（5）参照）

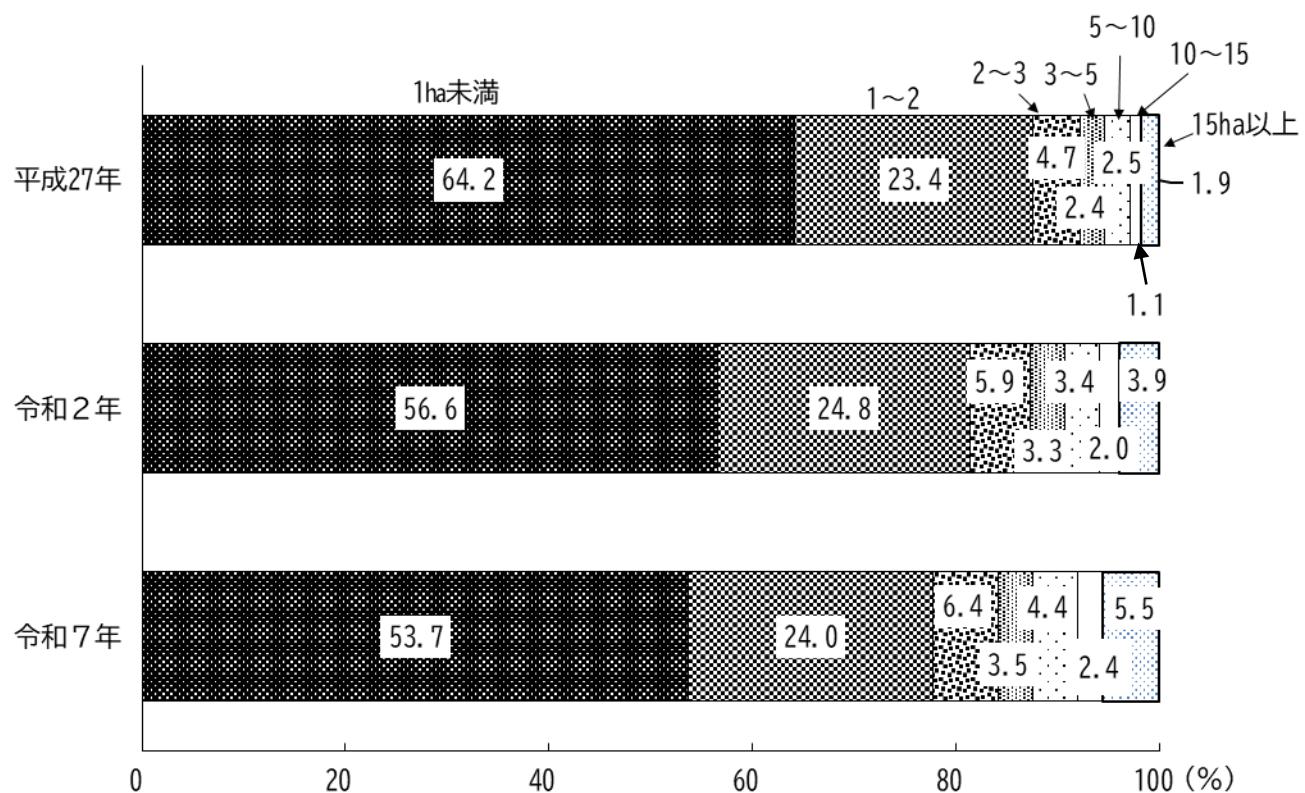
販売目的で水稻を作付けした農業経営体数は6,624 経営体で、5年前に比べ2,555 経営体(27.8%)減少した。

水稻作付面積規模別に農業経営体数の増減率をみると、5年前に比べ15ha 未満の各層では減少しているものの、15ha 以上層では増加した。

表4 水稲作付面積規模別の農業経営体数

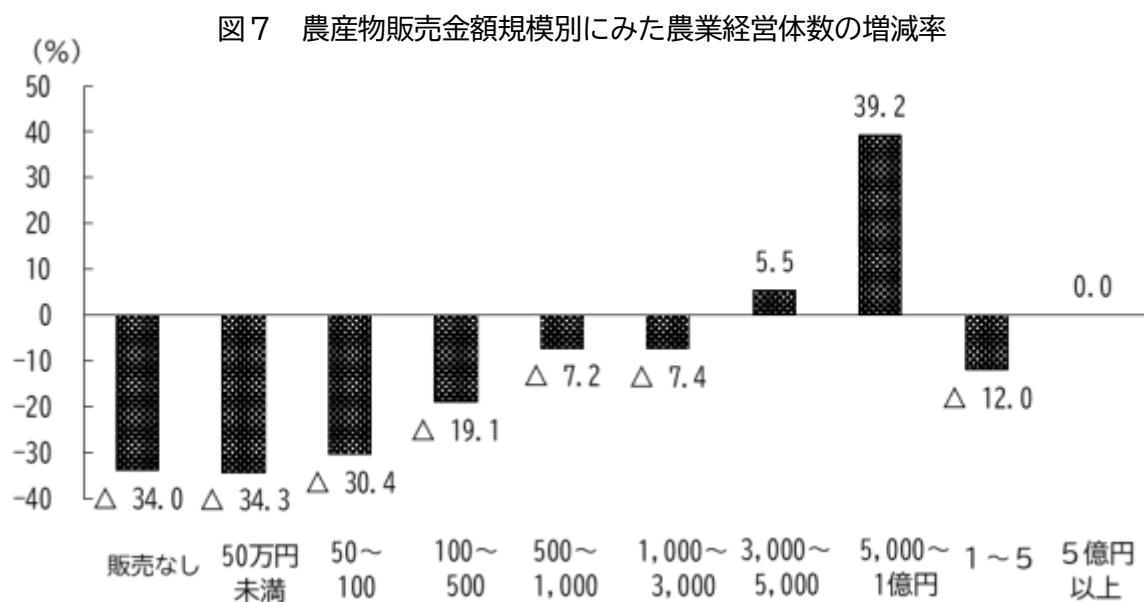
	計	1ha未満	1~2	2~3	3~5	5~10	10~15	15ha以上	単位：経営体
平成27年	14,411	9,246	3,375	672	344	355	152	267	
令和2 7	9,179 6,624	5,192 3,559	2,280 1,591	545 421	307 231	313 293	180 162	362 367	
増減率(%)									
令和2年/平成27年	△ 36.3	△ 43.8	△ 32.4	△ 18.9	△ 10.8	△ 11.8	18.4	35.6	
令和7年/2年	△ 27.8	△ 31.5	△ 30.2	△ 22.8	△ 24.8	△ 6.4	△ 10.0	1.4	

図6 水稲作付面積規模別農業経営体数の構成割合



(6) 農産物販売金額規模別の農業経営体数（統計表2（6）参照）

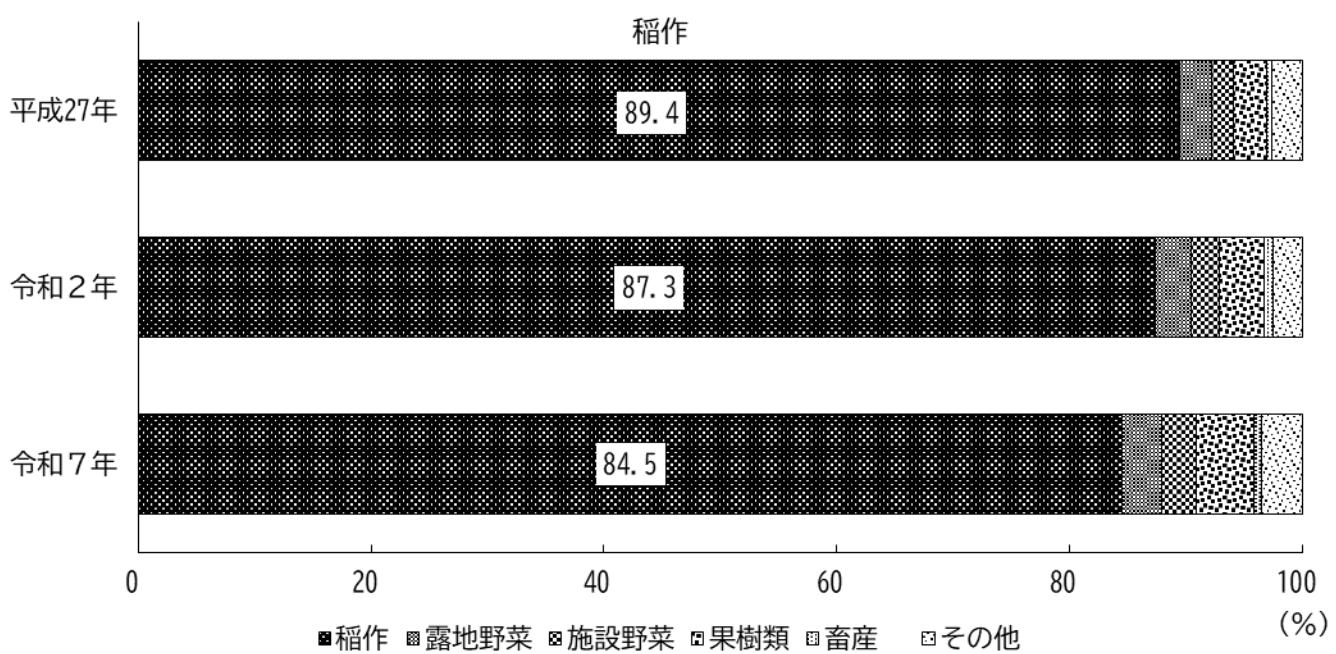
農産物販売金額規模別に農業経営体数の増加率をみると、5年前に比べ3,000万以上～1億円未満層で農業経営体数が増加した。



(7) 農産物販売金額1位の部門別経営体数（統計表2（7）参照）

農産物販売金額1位の部門別に農業経営体数の構成割合をみると、稲作が84.5%となり、5年前に比べ2.8ポイント低下した。

図8 農産物販売金額1位の部門別にみた農業経営体数の構成割合



(8) 青色申告を行っている農業経営体数（統計表2（8）参照）

青色申告を行っている農業経営体数は3,496 経営体で、5年前に比べ323 経営体（8.5%）減少した。このうち、正規の簿記を行っている農業経営体数は1,958 経営体、簡易簿記を行っている農業経営体数は1,264 経営体となり、5年前に比べそれぞれ99 経営体（4.8%）、157 経営体（11.0%）減少した。

表5 青色申告を行っている農業経営体数

区分	計	青色申告を行っている				青色申告を行っていない	単位：経営体
		小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義		
令和2年	10,546	3,819	2,057	1,421	341	6,727	
7	7,767	3,496	1,958	1,264	274	4,271	
構成比（%）							
令和2年	100.0	36.2	19.5	13.5	3.2	63.8	
7	100.0	45.0	25.2	16.3	3.5	55.0	
増減率（%）							
令和7年/2年	△ 26.4	△ 8.5	△ 4.8	△ 11.0	△ 19.6	△ 36.5	

(9) データを活用した農業を行っている農業経営体数（統計表2（9）参照）

データ（気象状況、市況、農作業履歴、生育状況等の情報）を活用した農業を行っている農業経営体数は3,079 経営体で、農業経営体に占める割合は39.6%となった。

表6 データを活用した農業を行っている農業経営体数

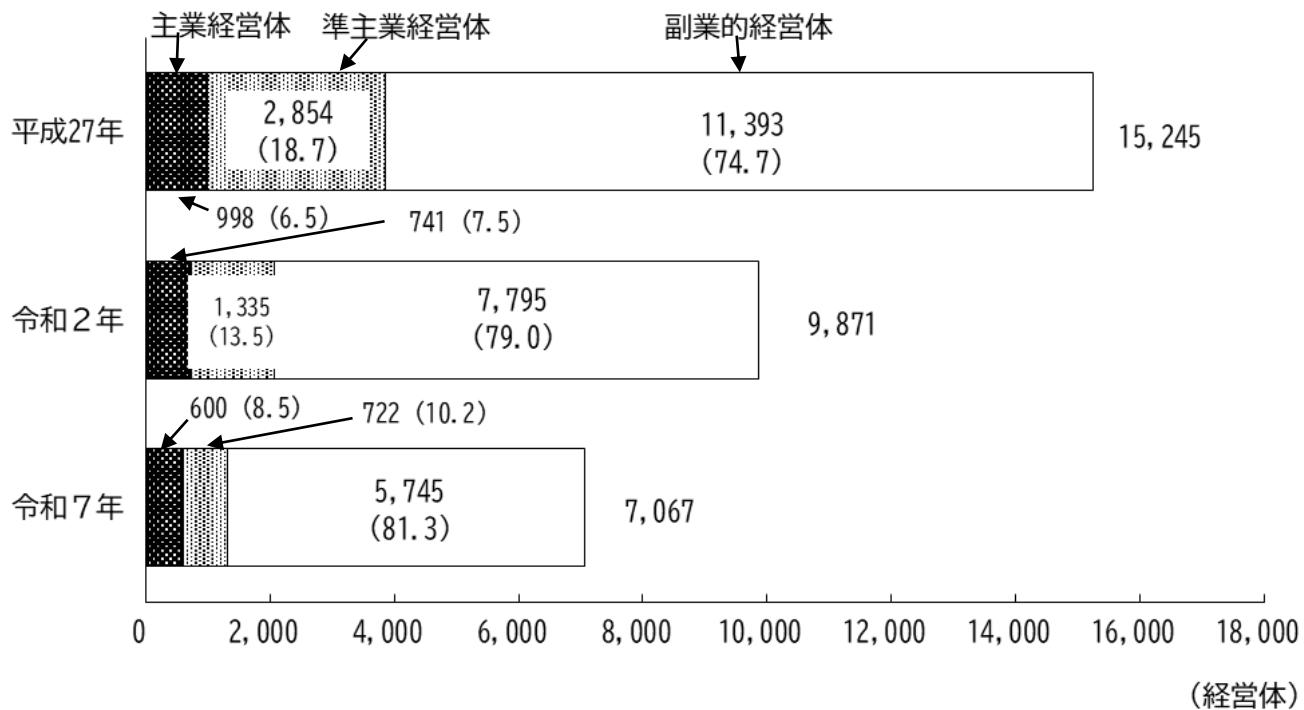
区分	計	データを活用した農業を行っている（複数回答）					データを活用した農業を行っていない	単位：経営体
		小計 (実数)	気象・市況 等のデータ を見て農業	農作業履歴 等のデータ をパソコン 等で記録	機器・セン サーを用い て生育状況 等のデータ を計測・取 得し分析	データ分析 を活用した 農業上の サービスや サポートを 利用		
総数(令和7年)	7,767	3,079	2,636	1,219	152	320	4,688	
構成比（%）	100.0	39.6	33.9	15.7	2.0	4.1	60.4	

(10) 主副業別農業経営体数（個人経営体）（統計表2（10）参照）

農業経営体のうち個人経営体を主副業別にみると、主業経営体は600経営体で5年前に比べ141経営体（19.0%）の減少、準主業経営体は722経営体で613経営体（45.9%）の減少、副業的経営体は5,745経営体で2,050経営体（26.3%）の減少となった。

一方、主業経営体が占める割合は8.5%となり、5年前に比べ1.0ポイント増加した。

図9 主副業別農業経営体数（個人経営体）



注：（ ）内の個人経営体数に占める割合である。

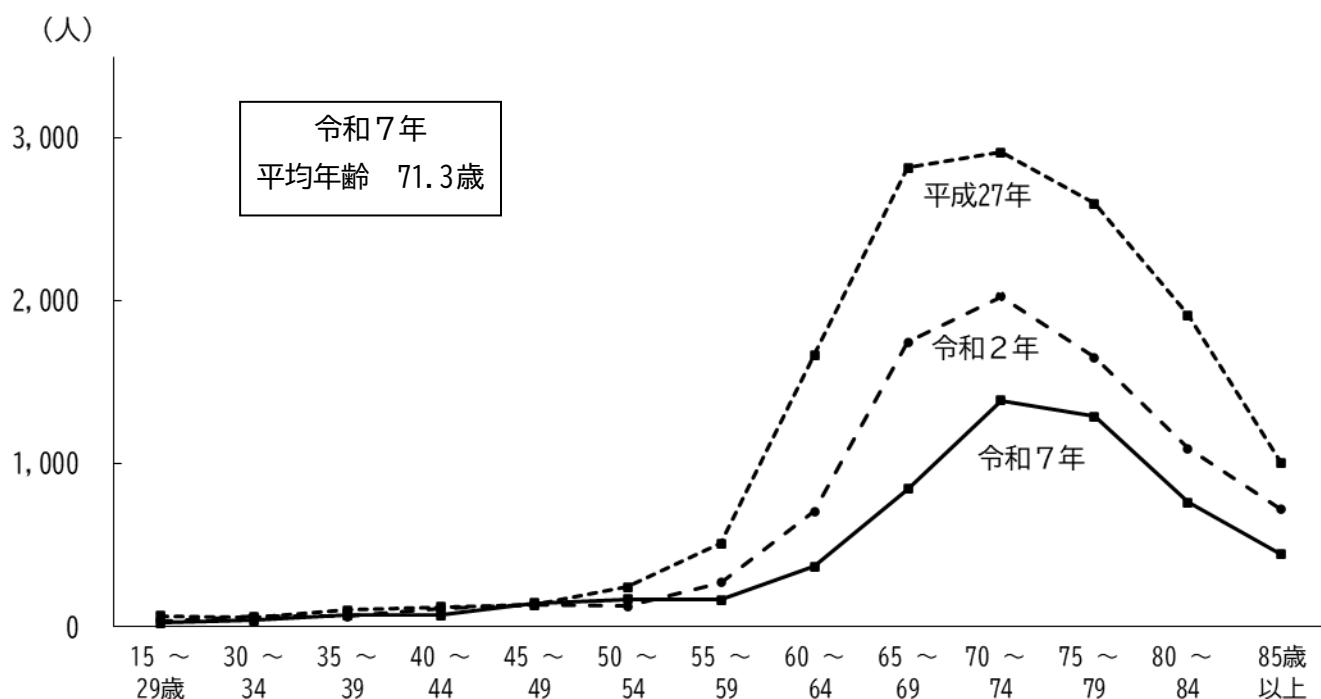
(11) 基幹的農業従事者数（個人経営体）（統計表2（11）参照）

農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者（自営農業を主な仕事としている世帯員）は5,815人で、5年前に比べ2,952人（33.7%）減少した。

表7 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）

	計	29歳 以下	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上	単位：人
平成27年	14,165	69	165	259	757	4,488	5,508	2,919	
令和2 7	8,767	36	130	251	399	2,458	3,676	1,817	
	5,815	27	114	219	340	1,220	2,683	1,212	
構成比（%）									
平成27年	100.0	0.5	1.2	1.8	5.3	31.7	38.9	20.6	
令和2 7	100.0	0.4	1.5	2.9	4.6	28.0	41.9	20.7	
	100.0	0.5	2.0	3.8	5.8	21.0	46.1	20.8	

図10 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）の推移



3 林業経営体

(1) 林業経営体数（統計表3（1）参照）

林業経営体のうち、個人経営体は195経営体、団体経営体は46経営体となり、で5年前に比べそれぞれ105経営体（35.0%）、10経営体（17.9%）減少した。

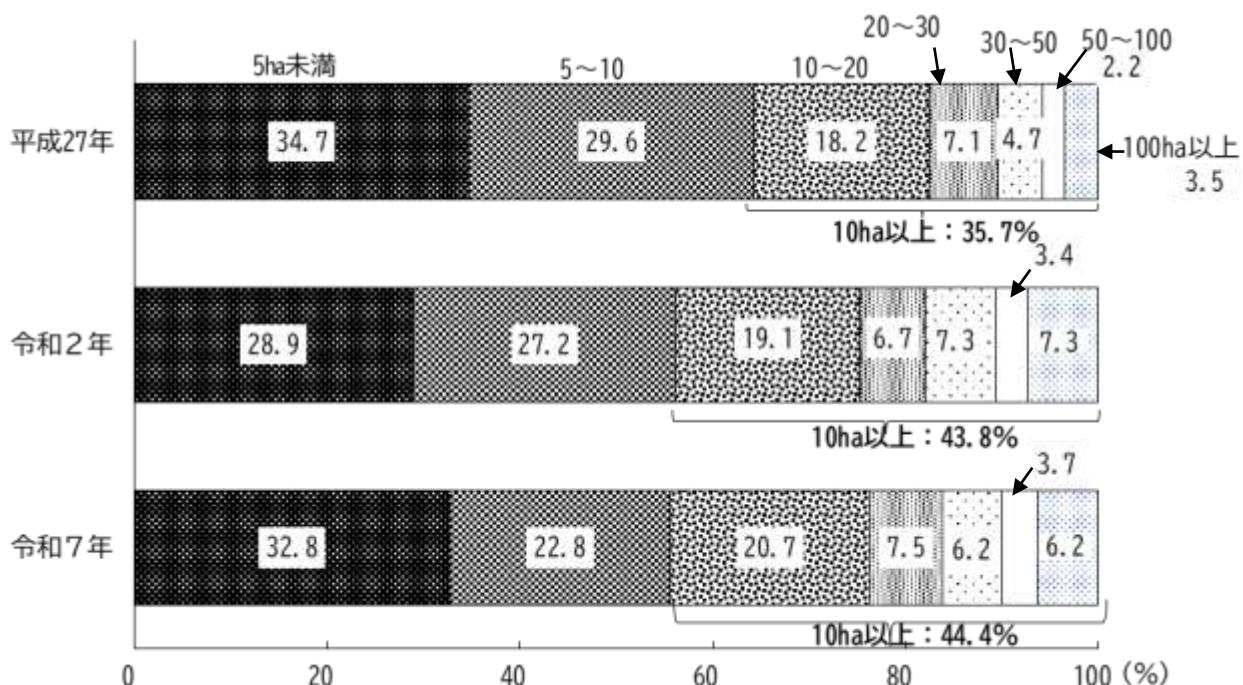
表8 林業経営体数

区分	林業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体	団体経営体に占める法人割合	
					%	%
平成27年	経営体 1,245	経営体 1,164	経営体 81	経営体 68	84.0	
令和2年	356	300	56	45	80.4	
7	241	195	46	33	71.7	
増減率（%）						
令和2年/平成27年	△ 71.4	△ 74.2	△ 30.9	△ 33.8		-
令和7年/2年	△ 32.3	△ 35.0	△ 17.9	△ 26.7		-

(2) 保有山林面積規模別林業経営体の構成割合（統計表3（2）参照）

保有山林面積規模別に林業経営体数の構成割合をみると、5ha未満が32.8%、次いで5～10haが22.8%、10～20haが20.7%がとなった。保有山林面積が10ha以上ある林業経営体が全体の44.4%を占め、5年前に比べて、0.6ポイント上昇した。

図12 保有山林面積規模別にみた林業経営体数の構成割合



II 統計表

1 農林業経営体	
(1) 農林業経営体数	13
2 農業経営体	
(1) 組織形態別経営体数	14
(2) 経営耕地の状況	15
(3) 経営耕地面積規模別経営体数	16
(4) 経営耕地面積規模別経営耕地面積	17
(5) 販売目的の水稻作付面積規模別農業経営体数	18
(6) 農産物販売金額規模別経営体数	19
(7) 農産物販売金額1位の部門別経営体数	20
(8) 青色申告を行っている経営体数	21
(9) データを活用した農業を行っている経営体数	21
(10) 主副業別経営体数（個人経営）	22
(11) 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営）	23
3 林業経営体	
(1) 組織形態別経営体数	25
(2) 保有山林面積規模別経営体数	26

1 農林業経営体

(1) 農林業経営体数

単位：経営体

	農林業 経営体				農業 経営体			
		個人経営体	団体経営体	法人経営体		個人経営体	団体経営体	法人経営体
福井県	7,863	7,118	745	472	7,767	7,067	700	440
福井市	1,610	1,459	151	82	1,585	1,444	141	76
敦賀市	290	280	10	5	288	280	8	3
小浜市	335	305	30	25	333	305	28	24
大野市	660	599	61	42	652	596	56	37
勝山市	491	458	33	25	483	454	29	22
鯖江市	314	281	33	18	312	279	33	18
あわら市	356	291	65	58	354	291	63	56
越前市	880	809	71	46	871	804	67	42
坂井市	1,179	1,032	147	66	1,170	1,028	142	63
永平寺町	194	181	13	10	192	180	12	10
池田町	88	68	20	13	86	68	18	12
南越前町	177	160	17	12	173	159	14	9
越前町	366	341	25	18	360	336	24	17
美浜町	148	135	13	10	148	135	13	10
高浜町	166	159	7	4	164	159	5	3
おおい町	217	200	17	9	205	189	16	9
若狭町	392	360	32	29	391	360	31	29

	林業 経営体			
		個人経営体	団体経営体	法人経営体
福井県	241	195	46	33
福井市	69	59	10	6
敦賀市	7	5	2	2
小浜市	4	2	2	1
大野市	15	10	5	5
勝山市	21	17	4	3
鯖江市	2	2	-	-
あわら市	8	5	3	3
越前市	27	23	4	4
坂井市	21	16	5	3
永平寺町	6	5	1	-
池田町	4	2	2	1
南越前町	10	7	3	3
越前町	22	21	1	1
美浜町	1	1	-	-
高浜町	7	5	2	1
おおい町	16	15	1	-
若狭町	1	-	1	-

2 農業経営体

(1) 組織形態別経営体数

単位: 経営体

	合計	計	法人化していいる社					
			農事組合法人	会		合名・合資会社	合同会社	
				小計	株式会社			
福井県	7,767	440	218	203	163	1	39	-
福井市	1,585	76	48	26	21	-	5	-
敦賀市	288	3	-	3	3	-	-	-
小浜市	333	24	4	19	11	-	8	-
大野市	652	37	23	12	8	-	4	-
勝山市	483	22	16	5	4	-	1	-
鯖江市	312	18	10	8	8	-	-	-
あわら市	354	56	29	24	23	1	-	-
越前市	871	42	19	22	20	-	2	-
坂井市	1,170	63	21	37	35	-	2	-
永平寺町	192	10	8	2	1	-	1	-
池田町	86	12	7	4	1	-	3	-
南越前町	173	9	3	5	4	-	1	-
越前町	360	17	12	5	3	-	2	-
美浜町	148	10	4	6	6	-	-	-
高浜町	164	3	1	2	-	-	2	-
おおい町	205	9	1	8	4	-	4	-
若狭町	391	29	12	15	11	-	4	-

	法人化していいる(つづき)					地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体			
	各種団体				その他の法人						
	小計	農協	森林組合	その他の各種団体							
福井県	8	6	-	2	11	2	7,325	7,067			
福井市	1	-	-	1	1	-	1,509	1,444			
敦賀市	-	-	-	-	-	-	285	280			
小浜市	-	-	-	-	1	-	309	305			
大野市	1	1	-	-	1	-	615	596			
勝山市	-	-	-	-	1	1	460	454			
鯖江市	-	-	-	-	-	-	294	279			
あわら市	-	-	-	-	3	-	298	291			
越前市	-	-	-	-	1	-	829	804			
坂井市	5	4	-	1	-	-	1,107	1,028			
永平寺町	-	-	-	-	-	-	182	180			
池田町	-	-	-	-	1	-	74	68			
南越前町	-	-	-	-	1	-	164	159			
越前町	-	-	-	-	-	-	343	336			
美浜町	-	-	-	-	-	-	138	135			
高浜町	-	-	-	-	-	-	161	159			
おおい町	-	-	-	-	-	1	195	189			
若狭町	1	1	-	-	1	-	362	360			

(2) 経営耕地の状況

	経営耕地 のある 経営体数	借入耕地 のある 経営体数	経営耕地 総面積	借入耕地 面積	田		畠	
			経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha
福井県	7,701	3,514	31,182	23,173	7,089	29,148	2,546	1,765
福井市	1,575	752	5,939	4,484	1,483	5,745	508	183
敦賀市	288	132	443	281	264	403	127	34
小浜市	322	155	1,026	668	315	997	119	16
大野市	645	241	3,486	2,617	629	3,273	229	206
勝山市	483	204	1,669	1,017	474	1,431	156	233
鯖江市	311	178	1,770	1,464	301	1,747	102	21
あわら市	350	187	2,653	2,211	239	2,360	138	256
越前市	866	338	2,856	1,943	853	2,589	118	263
坂井市	1,156	594	6,176	4,586	1,049	5,753	322	402
永平寺町	192	76	616	448	191	597	86	19
池田町	83	43	302	266	80	299	25	2
南越前町	173	89	747	618	147	716	72	18
越前町	359	147	889	604	326	841	195	44
美浜町	147	78	542	439	140	524	50	16
高浜町	163	67	187	84	158	170	90	16
おおい町	200	69	496	337	182	467	90	13
若狭町	388	164	1,386	1,105	258	1,237	119	22

	樹園地		1経営体当たりの経営耕地面積
	樹園地 のある 経営体数	経営耕地 面積	
福井県	632	269	4.0
福井市	47	11	3.8
敦賀市	32	7	1.5
小浜市	32	13	3.2
大野市	13	7	5.4
勝山市	10	5	3.5
鯖江市	15	2	5.7
あわら市	89	36	7.6
越前市	11	3	3.3
坂井市	62	21	5.3
永平寺町	8	1	3.2
池田町	4	1	3.6
南越前町	30	13	4.3
越前町	13	4	2.5
美浜町	13	2	3.7
高浜町	12	1	1.1
おおい町	49	15	2.5
若狭町	192	126	3.6

(3) 経営耕地面積規模別経営体数

単位：経営体

	計	経営耕地 なし	0.3ha未満	0.3 ~ 0.5	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 1.5	1.5 ~ 2.0	2.0 ~ 3.0
福井県	7,767	66	256	1,249	2,235	1,274	802	595
福井市	1,585	10	51	242	493	277	156	128
敦賀市	288	-	13	86	104	36	18	10
小浜市	333	11	8	60	97	51	32	29
大野市	652	7	13	66	150	133	105	71
勝山市	483	-	10	82	142	90	57	30
鯖江市	312	1	12	38	88	46	34	21
あわら市	354	4	28	51	74	46	32	26
越前市	871	5	6	158	282	150	91	64
坂井市	1,170	14	31	91	221	222	164	134
永平寺町	192	-	2	36	64	27	23	10
池田町	86	3	4	21	24	9	3	2
南越前町	173	-	5	26	64	23	13	7
越前町	360	1	9	88	139	46	26	17
美浜町	148	1	3	32	50	22	4	10
高浜町	164	1	3	52	63	21	8	9
おおい町	205	5	13	53	66	23	10	9
若狭町	391	3	45	67	114	52	26	18

	3.0 ~ 5.0	5.0 ~ 10.0	10.0 ~ 20.0	20.0 ~ 30.0	30.0 ~ 50.0	50.0 ~ 100.0	100.0 ~ 150.0	150.0ha 以上
福井県	304	299	283	157	148	82	11	6
福井市	56	50	41	30	33	15	1	2
敦賀市	9	5	5	1	-	1	-	-
小浜市	14	12	10	2	3	3	1	-
大野市	32	18	19	8	14	12	2	2
勝山市	14	17	21	11	6	2	-	1
鯖江市	14	13	18	12	9	4	2	-
あわら市	13	21	12	18	17	10	2	-
越前市	27	28	26	12	15	6	-	1
坂井市	79	72	60	33	28	18	3	-
永平寺町	9	6	7	3	4	1	-	-
池田町	1	7	9	3	-	-	-	-
南越前町	5	7	12	7	2	2	-	-
越前町	7	6	9	5	6	1	-	-
美浜町	4	8	6	3	4	1	-	-
高浜町	3	2	1	1	-	-	-	-
おおい町	2	11	10	1	1	1	-	-
若狭町	15	16	17	7	6	5	-	-

(4) 経営耕地面積規模別経営耕地面積

単位: ha

	計	0.3ha未満	0.3 ~ 0.5	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 1.5	1.5 ~ 2.0	2.0 ~ 3.0	3.0 ~ 5.0	
福井県	31,182	45	483	1,597	1,536	1,360	1,408	1,151	
福井市	5,939	9	93	351	333	267	303	204	
敦賀市	443	2	34	72	43	31	24	34	
小浜市	1,026	1	23	68	62	55	66	52	
大野市	3,486	2	26	113	162	180	171	125	
勝山市	1,669	2	32	101	110	97	72	57	
鯖江市	1,770	3	15	62	55	57	53	56	
あわら市	2,653	5	20	53	54	55	61	47	
越前市	2,856	1	62	205	181	151	143	102	
坂井市	6,176	5	35	165	272	279	320	304	
永平寺町	616	0	14	47	33	39	23	38	
池田町	302	1	8	17	11	5	6	3	
南越前町	747	1	10	46	27	23	16	18	
越前町	889	2	34	99	54	43	42	24	
美浜町	542	1	13	34	27	6	25	14	
高浜町	187	0	20	42	24	13	20	13	
おおい町	496	2	20	45	27	17	21	6	
若狭町	1,386	8	26	78	61	43	43	56	

	5.0 ~10.0	10.0~20.0	20.0~30.0	30.0~50.0	50.0 ~ 100.0	100.0 ~ 150.0	150.0ha 以上
福井県	2,107	3,927	3,773	5,660	5,548	1,371	1,216
福井市	342	548	715	1,320	952	137	364
敦賀市	38	68	24	-	75	-	-
小浜市	84	134	40	110	206	125	-
大野市	142	283	184	534	855	235	475
勝山市	123	283	269	224	110	-	190
鯖江市	87	229	292	315	276	271	-
あわら市	150	173	444	647	714	230	-
越前市	205	361	288	597	372	-	187
坂井市	500	867	792	1,026	1,238	373	-
永平寺町	38	100	75	140	71	-	-
池田町	53	127	72	-	-	-	-
南越前町	54	146	163	86	157	-	-
越前町	46	142	110	208	84	-	-
美浜町	50	83	70	164	54	-	-
高浜町	13	13	30	-	-	-	-
おおい町	70	137	29	45	78	-	-
若狭町	112	234	175	242	309	-	-

(5) 販売目的の水稻作付面積規模別経営体数

単位 : ha

	計	0.3ha未満	0.3 ~ 0.5	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 1.5	1.5 ~ 2.0	2.0 ~ 3.0	3.0 ~ 5.0
福井県	6,624	444	1,153	1,962	1,066	525	421	231
福井市	1,397	78	241	421	234	107	107	51
敦賀市	254	28	74	83	26	13	11	7
小浜市	287	23	67	76	39	27	17	10
大野市	586	29	63	201	129	49	34	14
勝山市	431	48	85	148	53	31	12	14
鯖江市	277	15	39	68	45	25	20	12
あわら市	223	8	27	58	26	23	14	8
越前市	837	31	159	268	148	75	53	26
坂井市	1,008	41	98	244	213	107	95	56
永平寺町	177	16	28	61	27	11	8	9
池田町	78	7	23	19	5	2	2	1
南越前町	132	7	17	50	12	10	6	3
越前町	281	20	74	96	36	19	7	4
美浜町	127	8	35	32	17	5	7	3
高浜町	133	24	43	41	8	6	6	2
おおい町	155	25	37	39	16	5	10	5
若狭町	241	36	43	57	32	10	12	6
	5.0 ~ 7.5	7.5~10.0	10.0~15.0	15.0ha 以上				
福井県	173	120	162	367				
福井市	30	24	27	77				
敦賀市	3	3	2	4				
小浜市	10	6	2	10				
大野市	10	12	11	34				
勝山市	8	8	9	15				
鯖江市	12	6	10	25				
あわら市	7	3	10	39				
越前市	15	8	18	36				
坂井市	33	24	35	62				
永平寺町	2	3	5	7				
池田町	6	5	4	4				
南越前町	10	—	6	11				
越前町	3	2	8	12				
美浜町	7	2	2	9				
高浜町	2	—	—	1				
おおい町	6	4	5	3				
若狭町	9	10	8	18				

(6) 農産物販売金額規模別経営体数

単位：経営体

	計	販売なし	50万円未満	50～100	100～300	300～500	500～1,000	1,000～3,000	3,000～5,000
福井県	7,767	466	2,397	1,760	1,711	372	387	411	135
福井市	1,585	87	493	350	380	73	73	78	26
敦賀市	288	21	144	62	39	9	8	4	-
小浜市	333	34	100	72	73	16	13	13	5
大野市	652	33	153	164	188	33	17	33	11
勝山市	483	35	181	110	90	21	14	25	6
鯖江市	312	11	80	78	69	18	22	24	5
あわら市	354	6	67	75	87	25	18	41	14
越前市	871	35	329	218	174	27	31	37	10
坂井市	1,170	16	191	267	363	101	94	79	32
永平寺町	192	18	68	46	33	5	11	8	3
池田町	86	5	36	16	8	3	7	9	-
南越前町	173	23	57	38	24	4	12	10	4
越前町	360	42	146	92	48	5	12	9	6
美浜町	148	19	42	31	25	5	11	9	4
高浜町	164	22	92	25	16	4	2	1	2
おおい町	205	28	84	39	26	6	10	10	1
若狭町	391	31	134	77	68	17	32	21	6

	5,000万～1億	1億円以上					
		小計	1億円	2億円	3億円	4億円	5億円以上
福井県	103	25	18	3	-	1	3
福井市	22	3	3	-	-	-	-
敦賀市	1	-	-	-	-	-	-
小浜市	5	2	-	1	-	-	1
大野市	17	3	1	1	-	1	-
勝山市	1	-	-	-	-	-	-
鯖江市	3	2	2	-	-	-	-
あわら市	17	4	2	1	-	-	1
越前市	7	3	3	-	-	-	-
坂井市	19	8	7	-	-	-	1
永平寺町	-	-	-	-	-	-	-
池田町	2	-	-	-	-	-	-
南越前町	1	-	-	-	-	-	-
越前町	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	2	-	-	-	-	-	-
高浜町	-	-	-	-	-	-	-
おおい町	1	-	-	-	-	-	-
若狭町	5	-	-	-	-	-	-

(7) 農産物販売金額1位の部門別経営体数

単位: 経営体

	計	稲作	麦類作	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・ 花木
福井県	7,301	6,172	43	65	3	248	215	357	92
福井市	1,498	1,325	2	9	2	39	74	11	24
敦賀市	267	235	-	-	-	10	4	12	1
小浜市	299	254	2	-	-	14	11	15	2
大野市	619	527	4	11	-	47	2	2	14
勝山市	448	409	3	7	-	14	2	2	6
鯖江市	301	273	-	1	-	10	13	2	2
あわら市	348	205	1	9	-	12	34	78	2
越前市	836	793	2	5	-	11	10	5	3
坂井市	1,154	946	25	16	1	40	48	44	7
永平寺町	174	165	2	-	-	6	-	-	-
池田町	81	69	-	-	-	3	1	-	2
南越前町	150	116	-	1	-	5	5	16	6
越前町	318	272	-	2	-	14	-	3	22
美浜町	129	111	-	1	-	7	3	3	1
高浜町	142	126	2	1	-	7	4	2	-
おおい町	177	144	-	2	-	5	3	16	-
若狭町	360	202	-	-	-	4	1	146	-

	その他 の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の 畜産
福井県	51	14	23	1	15	-	2
福井市	5	3	1	-	3	-	-
敦賀市	1	1	1	-	1	-	1
小浜市	1	-	-	-	-	-	-
大野市	7	3	1	1	-	-	-
勝山市	2	3	-	-	-	-	-
鯖江市	-	-	-	-	-	-	-
あわら市	2	2	-	-	3	-	-
越前市	3	-	1	-	3	-	-
坂井市	11	1	11	-	3	-	1
永平寺町	1	-	-	-	-	-	-
池田町	3	-	3	-	-	-	-
南越前町	1	-	-	-	-	-	-
越前町	5	-	-	-	-	-	-
美浜町	-	1	2	-	-	-	-
高浜町	-	-	-	-	-	-	-
おおい町	5	-	1	-	1	-	-
若狭町	4	-	2	-	1	-	-

(8) 青色申告を行っている経営体数

単位：経営体

	計	青色申告を行っていない	青色申告を行っている			
			小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義
福井県	7,767	4,271	3,496	1,958	1,264	274
福井市	1,585	821	764	409	292	63
敦賀市	288	195	93	59	24	10
小浜市	333	176	157	89	54	14
大野市	652	400	252	134	95	23
勝山市	483	314	169	96	53	20
鯖江市	312	158	154	86	61	7
あわら市	354	173	181	115	59	7
越前市	871	422	449	270	152	27
坂井市	1,170	574	596	332	214	50
永平寺町	192	101	91	50	34	7
池田町	86	46	40	28	8	4
南越前町	173	113	60	35	18	7
越前町	360	257	103	52	42	9
美浜町	148	93	55	39	15	1
高浜町	164	109	55	21	28	6
おおい町	205	128	77	36	35	6
若狭町	391	191	200	107	80	13

(9) データを活用した農業を行っている経営体数

単位：経営体

	計	データを活用した農業を行っていない	データを活用した農業を行っている（複数回答）				
			小計 (実数)	気象・市況等のデータを見て農業	農作業履歴等のデータをパソコン等で記録	機器・センサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得し分析	データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用
福井県	7,767	4,688	3,079	2,636	1,219	152	320
福井市	1,585	965	620	537	259	26	57
敦賀市	288	178	110	105	35	2	5
小浜市	333	207	126	108	52	11	17
大野市	652	359	293	250	101	6	29
勝山市	483	276	207	184	65	3	26
鯖江市	312	191	121	97	59	6	15
あわら市	354	174	180	161	74	17	22
越前市	871	530	341	294	125	16	40
坂井市	1,170	682	488	417	189	30	49
永平寺町	192	122	70	58	27	1	10
池田町	86	53	33	28	18	9	8
南越前町	173	110	63	42	28	7	7
越前町	360	250	110	89	40	2	11
美浜町	148	83	65	59	35	4	7
高浜町	164	125	39	33	13	2	2
おおい町	205	137	68	57	31	3	4
若狭町	391	246	145	117	68	7	11

(10) 主副業別経営体数（個人経営）

単位：経営体

	計	農業所得主経営体			
		小計	主業 経営体	65歳未満の 農業専従者 が い る	主業経営体 以外
福井県	7,067	2,836	600	448	2,236
福井市	1,444	521	101	73	420
敦賀市	280	106	19	13	87
小浜市	305	94	19	13	75
大野市	596	266	61	43	205
勝山市	454	187	31	21	156
鯖江市	279	103	31	24	72
あわら市	291	152	50	41	102
越前市	804	299	48	32	251
坂井市	1,028	467	127	103	340
永平寺町	180	66	11	5	55
池田町	68	22	3	2	19
南越前町	159	73	13	11	60
越前町	336	126	14	11	112
美浜町	135	53	11	10	42
高浜町	159	51	6	4	45
おおい町	189	79	10	8	69
若狭町	360	171	45	34	126

	農業外所得主経営体			
	小計	準主業 経営体	65歳未満の 農業専従者 が い る	準主業 経営体 以外
福井県	4,231	722	205	3,509
福井市	923	137	34	786
敦賀市	174	37	14	137
小浜市	211	41	10	170
大野市	330	76	30	254
勝山市	267	56	15	211
鯖江市	176	32	11	144
あわら市	139	18	5	121
越前市	505	58	18	447
坂井市	561	118	30	443
永平寺町	114	22	6	92
池田町	46	2	1	44
南越前町	86	15	5	71
越前町	210	26	8	184
美浜町	82	14	3	68
高浜町	108	22	5	86
おおい町	110	17	7	93
若狭町	189	31	3	158

(11) 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営）

	男女計	男						
		計	15~29歳	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54
福井県	人 5,815	人 4,138	人 20	人 30	人 56	人 52	人 109	人 122
福井市	1,070	773	1	7	12	10	24	22
敦賀市	246	169	-	1	1	1	3	5
小浜市	205	151	2	-	-	1	3	4
大野市	630	398	2	-	4	6	8	9
大勝山市	391	281	2	2	3	3	7	8
鯖江市	227	167	3	3	3	1	4	5
あわら市	287	197	1	2	8	4	6	11
越前市	591	452	-	4	4	6	10	10
坂井市	914	663	7	6	8	13	26	20
永平寺町	128	92	-	-	-	-	1	2
池田町	47	34	-	-	1	-	-	-
南越前町	127	99	-	1	-	5	4	2
越前町	231	171	1	-	2	-	2	3
美浜町	112	84	-	2	3	-	-	6
高浜町	145	93	-	-	-	-	2	2
おおい町	147	96	1	-	2	1	1	4
若狭町	317	218	-	2	5	1	8	9

	男（つづき）						
	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85歳以上
福井県	人 116	人 262	人 606	人 968	人 973	人 505	人 319
福井市	19	42	123	165	187	99	62
敦賀市	1	10	20	45	43	21	18
小浜市	5	10	26	24	37	22	17
大野市	5	24	56	106	101	47	30
大勝山市	2	13	44	70	78	28	21
鯖江市	10	13	9	32	53	16	15
あわら市	5	18	38	42	38	18	6
越前市	15	33	75	109	90	63	33
坂井市	28	49	91	158	146	72	39
永平寺町	3	8	9	27	20	14	8
池田町	-	2	8	10	6	5	2
南越前町	1	4	15	31	18	7	11
越前町	6	6	29	44	39	24	15
美浜町	1	5	12	18	21	11	5
高浜町	4	4	8	19	23	17	14
おおい町	5	5	14	22	24	10	7
若狭町	6	16	29	46	49	31	16

	女							
	計	15~29歳	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59
福井県	1,677	7	10	18	21	37	50	52
福井市	297	1	3	2	4	9	9	8
敦賀市	77	-	-	1	5	-	3	2
小浜市	54	-	-	-	2	-	2	5
大野市	232	1	1	2	3	2	3	5
勝山市	110	-	-	2	-	1	3	-
鯖江市	60	1	-	-	-	-	6	4
あわら市	90	1	2	3	1	5	3	4
越前市	139	-	-	1	1	5	5	2
坂井市	251	2	2	3	3	8	8	14
永平寺町	36	-	-	-	-	1	2	-
池田町	13	-	-	-	-	-	-	-
南越前町	28	-	-	1	2	1	-	1
越前町	60	-	-	-	-	-	1	1
美浜町	28	-	2	-	-	1	2	-
高浜町	52	-	-	-	-	-	2	2
おおい町	51	1	-	1	-	-	1	2
若狭町	99	-	-	2	-	4	-	2

	女(つづき)						平均年齢 (男女計)
	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85歳以上	
福井県	109	243	423	319	261	127	71.3
福井市	16	45	74	54	44	28	71.5
敦賀市	6	10	24	10	11	5	72.4
小浜市	3	5	10	15	9	3	72.3
大野市	15	26	78	39	35	22	72.4
勝山市	5	22	26	24	19	8	72.2
鯖江市	6	7	12	12	9	3	70.3
あわら市	8	18	20	11	6	8	67.6
越前市	9	18	35	27	26	10	71.8
坂井市	18	40	59	55	28	11	69.6
永平寺町	1	6	8	8	6	4	73.6
池田町	2	5	2	2	1	1	72.3
南越前町	2	4	7	2	7	1	70.5
越前町	5	6	17	10	14	6	73.6
美浜町	-	3	7	6	5	2	70.2
高浜町	1	6	12	13	12	4	74.8
おおい町	2	6	10	10	12	6	71.6
若狭町	10	16	22	21	17	5	71.1

3 林業経営体

(1) 組織形態別経営体数

単位: 経営体

	合計	計	農事組合 法人	法人化している				
				小計	株式会社	合名・合資 会社	合同会社	相互会社
福井県	241	33	-	9	8	1	-	-
福井市	69	6	-	3	3	-	-	-
敦賀市	7	2	-	-	-	-	-	-
小浜市	4	1	-	-	-	-	-	-
大野市	15	5	-	-	-	-	-	-
勝山市	21	3	-	2	2	-	-	-
鯖江市	X	X	X	X	X	X	X	X
あわら市	8	3	-	1	1	-	-	-
越前市	27	4	-	1	1	-	-	-
坂井市	21	3	-	1	1	-	-	-
永平寺町	6	-	-	-	-	-	-	-
池田町	4	1	-	-	-	-	-	-
南越前町	10	3	-	1	-	1	-	-
越前町	22	1	-	-	-	-	-	-
美浜町	X	X	X	X	X	X	X	X
高浜町	7	1	-	-	-	-	-	-
おおい町	16	-	-	-	-	-	-	-
若狭町	X	X	X	X	X	X	X	X

	合計	法人化している(つづき)				地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体			
		各種団体			その他の法人						
		小計	農協	森林組合							
福井県	17	-	16	1	7	4	204	195			
福井市	2	-	2	-	1	2	61	59			
敦賀市	2	-	2	-	-	-	5	5			
小浜市	1	-	1	-	-	1	2	2			
大野市	3	-	2	1	2	-	10	10			
勝山市	-	-	-	-	1	1	17	17			
鯖江市	X	X	X	X	X	X	X	X			
あわら市	1	-	1	-	1	-	5	5			
越前市	3	-	3	-	-	-	23	23			
坂井市	1	-	1	-	1	-	18	16			
永平寺町	-	-	-	-	-	-	6	5			
池田町	1	-	1	-	-	-	3	2			
南越前町	2	-	2	-	-	-	7	7			
越前町	1	-	1	-	-	-	21	21			
美浜町	X	X	X	X	X	X	X	X			
高浜町	-	-	-	-	1	-	6	5			
おおい町	-	-	-	-	-	-	16	15			
若狭町	X	X	X	X	X	X	X	X			

(2) 保有山林面積規模別経営体数

単位：経営体

	計	保有山林 なし	3ha未満	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50
福井県	241	6	6	67	55	50	18	15
福井市	69	3	1	17	21	13	4	4
敦賀市	7	-	-	3	-	3	-	-
小浜市	4	-	-	2	-	-	-	1
大野市	15	-	-	5	2	4	-	1
勝山市	21	-	3	2	6	4	-	1
鯖江市	x	x	x	x	x	x	x	x
あわら市	8	-	1	3	-	1	2	-
越前市	27	-	-	11	7	4	1	3
坂井市	21	1	-	5	2	7	1	1
永平寺町	6	-	-	3	2	1	-	-
池田町	4	-	-	-	-	-	2	1
南越前町	10	2	-	1	2	3	2	-
越前町	22	-	1	9	1	7	3	1
美浜町	x	x	x	x	x	x	x	x
高浜町	7	-	-	1	4	-	-	1
おおい町	16	-	-	5	7	1	3	-
若狭町	x	x	x	x	x	x	x	x

	50～100	100～500	500～1,000	1,000ha 以上
福井県	9	8	1	6
福井市	1	2	1	2
敦賀市	1	-	-	-
小浜市	1	-	-	-
大野市	1	1	-	1
勝山市	3	-	-	2
鯖江市	x	x	x	x
あわら市	-	1	-	-
越前市	1	-	-	-
坂井市	-	3	-	1
永平寺町	-	-	-	-
池田町	1	-	-	-
南越前町	-	-	-	-
越前町	-	-	-	-
美浜町	x	x	x	x
高浜町	-	1	-	-
おおい町	-	-	-	-
若狭町	x	x	x	x

III 【調査の概要】

1 調査の目的

2025年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施した。

2 根拠法規

2025年農林業センサスは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に基づく基幹統計の作成を目的とする統計調査として、統計法施行令（平成20年政令第334号）、農林業センサス規則（昭和44年農林省令第39号）及び平成16年5月20日農林水産省告示第1071号（農林業センサス規則第5条第1項の農林水産大臣が定める農林業経営体等を定める件）に基づき実施している。

3 調査体系

調査の種類	調査の対象	調査の系統	調査の方法
農林業 経営体 調査	農林業経営体（試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他営利を目的としないものは除く。また、林業を行う者については、森林計画に従って施業を行う者または保全山林において調査期日前5年間継続して育林もしくは伐採を実施した者および素材生産業において調査期日前1年間に200立方メートル以上の素材生産を行った者を対象とする。）	農林水産省 ↓ 都道府県 ↓ 市区町村 ↓ 統計調査員 ↓ 調査対象 (農林業経営体)	統計調査員が調査対象に調査票を配布し、調査対象が記入した調査票を統計調査員又はオンラインにより回収する自計申告（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法

4 調査の対象地域の範囲

調査の対象地域の範囲は、全国とした。

5 調査事項

農林業経営体調査

- ア 経営の態様
- イ 世帯の状況
- ウ 農業労働力
- エ 経営耕地面積等
- オ 農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況
- カ 農産物の販売金額等
- キ 農作業受託の状況
- ク 農業経営の特徴
- ケ 農業生産関連事業
- コ 保有山林面積
- サ 育林面積等及び素材生産量
- シ 林業労働力
- ス 林産物の販売金額等
- セ 林業作業の受託の状況
- ソ その他農林業経営体の現況

6 調査期日

令和7年2月1日現在で実施した。

7 調査方法

農林業経営体調査

統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行った。その際、調査対象から面接調査（他計報告調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査（他計報告調査）の方法をとった。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。

ただし、家畜伝染病の発生等に起因して統計調査員の訪問が困難な場合は、郵送により調査票を配布、回収する方法も可能とした。

8 2025年調査の主な変更点

農林業経営体調査

（ア） 世帯員の個別属性情報の把握範囲の変更

個人経営体の経営内部の農業労働力の詳細把握について、農作業に従事しない世帯員の把握を取りやめ、当作業に従事した世帯員のみとした。

（イ） 調査項目の新設・追加

- ア 経営主について、経営の開始又は経営継承からの期間
- イ 過去1年間の農産物の販売金額及び農業生産関連事業の売上金額について、それぞれに占める輸出金額の割合
- ウ 有機農業の取組について、耕地の実面積及びその内数として牧草地の面積、並びに茶の

栽培面積

- d 農業経営へのデータ活用について、外部サービス・サポート利用の状況
- e 保有山林について、立木販売した実面積及びその内数として主伐面積

(ウ) 調査項目の廃止

- a 個人経営体について、地域の集落営農組織への参加状況
- b 青色申告の実施状況について、その継続年数
- c 農業生産関連事業について、常雇い及び臨時雇いの従事日数の合計
- d 農作業受託について、さとうきび作の作業別受託面積
- e 林業経営体の経営内部の労働力について、個人ごとに把握していた生年月及び過去1年間のふだんの状況等（代わりとして従事日数階級別に男女別の合計人数を把握）

9 集計方法

本調査は全数調査であることから、集計は有効回答となった調査票の単純積み上げにより行った。また、未記入の回答必須項目がある一部の調査票のうち、

- ① 当該調査票の回答が得られた項目を基に補完することが可能な項目
- ② ①以外の項目であっても、選択式の項目であり、特定の選択肢に当てはめて補完することにより他の調査項目との不整合が生じない項目に限り、必要な補完を行った上で、有効回答となった調査票も集計対象とした。

10 その他

この資料の数値は概数値である。確定した詳細な数値はホームページに掲載（令和8年3月以降）するとともに、その後刊行する「報告書」に掲載する。

なお、確定した詳細な数値をホームページに掲載した後の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

IV 用語の解説

【農林業経営体調査】

(1) 農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30アール以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業
 - ①露地野菜作付面積 15 アール
 - ②施設野菜栽培面積 350 平方メートル
 - ③果樹栽培面積 10 アール
 - ④露地花き栽培面積 10 アール
 - ⑤施設花き栽培面積 250 平方メートル
 - ⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭
 - ⑦肥育牛飼養頭数 1 頭
 - ⑧豚飼養頭数 15 頭
 - ⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽
 - ⑩プロイラ一年間出荷羽数 1,000 羽
 - ⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

- (3) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けた伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）
- (4) 農作業の受託の事業
- (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m³以上の素材を生産した者に限る。）

農業経営体

農林業経営体のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

農林業経営体のうち、(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

(2) 組織形態別

法人化している (法人経営体)	農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。
農事組合法人	農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき、「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいう。
会社法人	次のいずれかに該当するものをいう。
株式会社	会社法（平成17年法律第86号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。
合名・合資会社	会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。
合同会社	会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。
相互会社	保険業法（平成7年法律第105号）に基づき、保険会社のみが認められている中間法人であり、加入者自身を構成員とすることから、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。
各種団体	次のいずれかに該当するものをいう。
農協	農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当する。
森林組合	森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。
その他の各種団体	農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、又は森林組合以外の組合等の団体が該当する。林業公社（第3セクター）もここに含める。
その他の法人	農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人などが該当する。
地方公共団体・財産区	地方公共団体とは、都道府県及び市区町村をいう。 財産区とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、市区町村の一部で財産を有し、又は公の施設を設け、当該財産等の管理・処分・廃止に関する機能を有する特別地方公共団体をいう。

(3) 農業経営体

ア 土地

経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畠）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

経営耕地の取扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借り入れと同じと考えられる場合は、その耕作を借り受け耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (3) 耕起又は稻刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかつた耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している農家」の経営耕地（借入耕地）とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通つて耕作（出作）している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地とした。したがつて、○○県や○○町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

耕地の取扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ（斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。）、残りの部分については耕地以外の土地とした。
- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。
しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはしなかった。

- (3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になつていても、調査期日までに1回も作付けていなければ耕地とはしなかつた。
- (4) 宅地内でも1a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。
- (5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。
- また、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地とはしなかつた。ただし、農地法第43条に基づきコンクリート床など転換した農地は耕地とした。
- (6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地（いわゆる造成草地）も耕地とした。
- なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは、耕地としなかつた。
- (7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。
- (8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。
- (9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした（刈敷程度は肥培管理とみなさない。）。

田

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。

- (1) 陸田（もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地やたん水のためビニールを張り水稻を作っている土地）も田とした。

- (2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。

なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畠地にかんがいしている土地は、たとえ水稻を作っていても畑とした。

畑

耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。

なお、焼畑、切替畑（林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑）など不安定な土地も畑とした。

樹園地	<p>木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1a以上まとまっているもの（一定の畝幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいう。</p> <p>花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。</p> <p>なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畠と樹園地に分けて計上した。</p>
-----	---

イ 農産物の販売

農産物販売金額	<p>肥料代、農薬代、飼料代などの諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいう。したがって、自給部分の見積額は含まない。</p> <p>自ら生産した農産物を販売した場合、自ら生産した農産物を自らが又は共同で営む農業生産関連事業（加工品の製造、農家民宿、農家レストラン等）における原料として使用した場合に、原料農産物の見積額を農産物の販売額とする。</p> <p>集落営農に参加しており、そこで生産した農産物の販売権等が集落営農側にある場合は、その農産物の販売金額は含まない。</p> <p>観光農園を営んでいる場合の入園（入場）料（入園料で農産物を一定量収穫させる場合のみ）は、農産物販売金額に含む。</p> <p>前々年すでに収穫し、貯蔵しておいた農産物を過去1年間に販売したときは、その金額は販売額を含める。</p> <p>経営所得安定対策等の交付金は農産物販売金額には含めない。</p>
---------	---

ウ 農業経営の取組

青色申告	不動産所得、事業所得又は山林所得のある人で、納税地の所轄税務署長の承認を受けた人が確定申告を行う際に、一定の帳簿を備え付け日々の取引を記帳し、その記録にもとづいて申告する制度をいう。
正規の簿記	損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式（一般的には複式簿記）を行っている場合をいう。
簡易簿記	「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳を行っている場合をいう。
現金主義	現金主義による所得計算の特例を受けている場合をいう。
農業経営を行うためにデータを活用	効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（気象情報、市況、生産履歴、生育状況などの情報（紙媒体、電子媒体ともに含む。））を活用することをいう。
気象・市況等のデータを見て農業をしている	新聞、パソコン、スマートフォンなどを用いて気象、市況などのデータを見て、農業経営に活用することをいう。

農作業履歴等のデータをパソコン等で記録している	パソコン、スマートフォンなどを用いて気象情報や市況、農作業履歴などのデータを記録し、農業経営に活用することをいう。データの記録には、農業用機械や場に設置したセンサーなどの機器からの自動入力も含む。
機器やセンサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析している	土壤分析、センサー、ドローンなどを用いてほ場環境や生育状況などのデータを計測・取得し、分析して農業経営の参考に活用することをいう。
データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用していている	<p>データに基づく営農指導など、外部のサービスやサポートを利用している場合をいう。</p> <p>例えば、以下のようなものが該当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①営農データや土壤・生育データなどの収集・分析サービスを利用すること ②可変施肥・農薬ピンポイント散布などのデータ分析に基づく営農代行サービスを利用すること ③普及指導員・営農指導員などからデータに基づいた指導（土壤診断に基づく施肥設計等）を受けること

(4) 個人経営体

ア 主副業別

主業経営体

農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

準主業経営体

農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

副業的経営体

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がない個人経営体をいう。

イ 農業従事者等

基幹的農業従事者

自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

(5) 林業経営体

ア 保有山林の状況

保有山林

自らが林業経営に利用できる（している）山林をいう。

保有山林=所有山林-貸付山林+借入山林

○ウェブサイトへの掲載

本資料のデータは、下記ウェブサイトに掲載されています。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/toukei/index.html> (福井県ホームページ 統計関連情報)

○問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県未来創造部統計情報課 産業統計グループ

電話：0776-20-0272（直通）